

第81回

特別支援教育実践研究センターセミナー報告

日時 平成23年10月29日(土) 午後2時～4時30分
 講師 松見淳子 (関西学院大学文学部総合心理学科教授)
 演題 学校教育におけるエビデンスに基づいた学習支援
 - 臨床心理学におけるサイエンティスト・プラクティ
 ショナー・モデルの観点から -

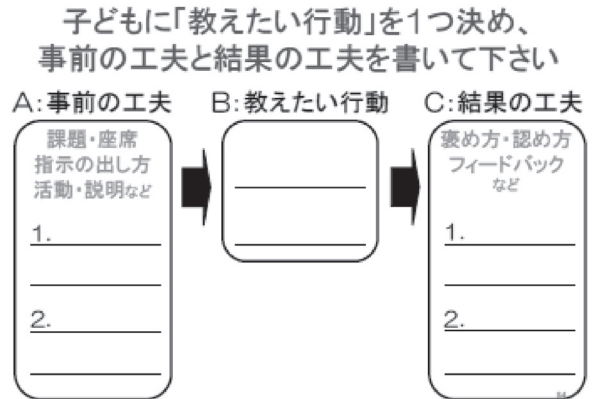


図2 ABC行動観察を行うための評価シート (例)

講演要旨

1. 時代の流れと特別支援教育を取り巻く制度の変遷

心理療法には様々な種類があるが、「どの技法が誰により適用され、誰のどのような具体的な問題に対してどのような条件の下で効果的であり、改善はどのようにして起こるのかPaul (1969)」明らかにする取り組みが必要である。ここ60年間でアセスメントや臨床的介入のデータの分析が進み実証に基づき(すなわちエビデンスベースにより)、対象者の状態にあった適切な心理療法の選択が確立されつつある。

平成16年における文部科学省の報告では、LD、ADHD、高機能自閉症などを有する発達障害児は、6.3%が通常学級に在籍していると述べられているが、現在ではそうした児童の在籍率はより多くなっていると推測される。発達障害児の支援には、学校の中だけで取り組むのではなく、医療機関や行政機関などと連携し早期発見・早期支援につなげていくことが必要である。

2. ABC機能的アセスメントに基づく支援

発達障害児が抱える生活スキルやコミュニケーションに関する問題は、子どもだけが原因ではなく、保護者・教師・友人など周囲の環境要因との相互作用によるものである。こうした子どもに適切な行動を定着させるために、ABC行動観察法を活用した指導法を紹介する。ABC行動観察法とは、先だって起こる出来事 (Antecedent) とそれによって生じる問題行動 (Behavior) と結果 (Consequence) を注意深い観察によって明らかにする分析法である (例を図1に示す)。

教室でのABC行動観察(1年生)

A どんな状況?	B 行動	C 対処は?
先生が「引き算のプリントしなさい」と言われる	1年男子 何もしない	横へ行き「M君、プリントしよう」と声をかける
朝の会、クイズを答えようと手をあげるが当たらない	机をがらがらたっている	一緒に答えると機嫌がなおる
授業がどんどん進んでいく	ついていけず泣きべそをかく	横でわかるところからさせる

図1 教室におけるABC行動観察の例

また、ABC行動観察法を進めるには、図2のような評価シートを用いて、以下のような段階を踏んで行う。

- ステップ1: 「気になる行動」を具体的に記述する
- ステップ2: 「気になる行動」がよく見られる状況を具体的に書き出す
- ステップ3: 「気になる行動」の後に起こることを具体的に書き出す
- ステップ4: 代わりとなる「適切な行動」を決める
- ステップ5: 「適切な行動」が起きやすく・続きやすい支援策を考える

ステップ1やステップ3については、「A君は、授業に積極的に参加している」ではなく、「A君は、授業では毎回、手を上げて発表をしている」など、漠然とした内容ではなくより行動を具体的に書き出すことが重要である。そして、問題が発生しやすい状況を起こりにくくしたり、周囲の関わり方を変えるなどの環境設定を行い、問題行動が減少したかどうかを分析していく。

また、周囲の関わり方については、指導は具体的に行うこと、できることを見つけてから始める、できないことはスモールステップで指導することなどが効果的である。

3. 他機関との連携のあり方

こうしたABC行動観察法を用いた機能的アセスメントは大学関係者など専門家だけが行うのではなく、教員や保育士、保護者などにも理解が進み実践することが望ましい。例として兵庫県内のA市においては大学教員・大学院生と学校が連携し、教育現場での行動観察、学級支援、個別支援等を行っている。そこで教員や保育士などを対象とした研修・コンサルテーションが行われ、実践につなげるよう取り組んでいる。

4. まとめ

通常学級において、発達障害児に代表されるような行動面やコミュニケーションに何らかの支援を必要とする児童が多く在籍するようになってきている。このような特別な配慮を必要とする児童生徒の問題行動に効果的に対応する方法として、記述的な行動観察に基づく機能的な行動アセスメントによる支援法を挙げ、具体例を示しながら説明を行った。子どもと環境との相互作用の分析に基づき一人一人のニーズを探り、子どもの生活教育現場で有効な支援を組み立てていくことを、専門家と教育・行政で取り組んでいくことが重要である。

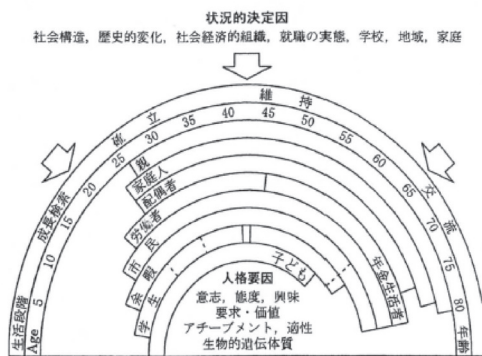
第82回

特別支援教育実践研究センターセミナー報告

日時 平成23年12月18日(日) 午後2時～4時30分
 講師 桐原宏行(駒澤大学社会学部社会学科教授)
 演題 障害者に対する就労支援の意義と課題

講演要旨

就労の意義として、「生計の維持」「社会的役割の実現」「個性の発揮」が挙げられる。現代社会において、障害者就労に関して言えば、「生計の維持」は、低経済成長や雇用形態の多様化等により、従来よりさらに困難な状況になりつつある。また、「社会的役割の実現」については、キャリア発達の特性を考える必要がある。人間の生涯における「子ども」や「学生」など様々な役割の組合せがキャリアであり、図1に示した“キャリアの虹”のように、①キャリアは生涯にわたり継続し発達する②キャリア発達は年齢とともに役割が変化する③キャリア発達には段階と課題が存在する④キャリア発達は多くの原因で阻害されるという特性がある。



(Nevill & Super, 1986) *柳井修(2001)『キャリア発達論 青年期のキャリア形成と進路指導の展開』

図1 キャリアの虹

このキャリア発達を踏まえた支援には、健康管理、日常生活の管理を目的とした地域での生活支援を重視した支援、基本的労働習慣の確立や環境への適応を目的とした職業生活への移行(準備)期の段階の支援、そして、特定職務遂行力の獲得と職業生活の安定を目的とした職業生活への移行と維持の段階の支援がある。また、社会的役割については図1に示されている役割の他に、職場集団の役割という観点も重要である。これは、仕事上の役割の遂行のためのフォーマルグループと職業生活を有意義にしていくためのインフォーマルグループという2種類の役割に分けられているが、障害者におけるインフォーマルグループの存在は、職場定着上かなり重要なものであるが、雇用管理の側面からサポートしにくいといった問題がある。

「個性の発揮」には、個人の能力(個性)とモチベーションの2つの要素が関わっている。就労における動機づけについては幾つかの理論が挙げられており、一つは図2に示したマズローの欲求階層説のモデルを元としている。この考えでは、人間の欲求はまず下位に示された内容の欲求が生じ、それが満た

されると上位の欲求を満たそうとするというものである(生理的欲求が満たされると次は安全欲求を求めると)。逆に、上位の欲求が満たされにくい状況になると、下位の欲求のみを満足させようと、回避的な行動をとってしまうこともある。これとは別に2要因理論という考えもあり、仕事内容や達成感など職務満足に関する「促進要因」と、賃金や作業条件など満たされてさえいれば仕事上の不満は防止できる「衛生要因」の2種類を挙げている。この2つがどちらも満たされていることが動機付けを高めるのに重要である。例えば、給与は十分に与えられていても、仕事における役割を剥奪すると、促進要因が阻害され、ついには離職に至ることもある。



出典) 徳田克己・高見令英編『わかりやすい心理学』文化共済書房社, 1996, p.185 一部修正

図2 マズローの欲求階層説

先述した2つの考えの他に「公平理論」がある。努力に対して得られる報酬のバランスが他の労働者と同じであれば問題ないが、そこに不均衡が生じたときに動機付けが変化するという考えである。例えば、障害者の方が健常者よりも作業効率が高く処理能力も高いのに賃金が低い(過小報酬事態)になるとモチベーションが低下しやすい。その他に、期待理論や目標設定理論なども動機付けに関する理論として挙げられる。

今後の障害者の就労支援のあり方は、仕事に人を合わせる教育・訓練型の支援ではなく、人に仕事を合わせる環境改善型支援が望ましいと考えられる。また、作業方法や環境等の条件について再検討し、仕事の効率や安全性、確実性を確保する「職務再設計」、様々な業務の短時間労働を組み合わせることで雇用機会を増やす「雇用創出型ワークシェアリング」などが重要である。

さらには、新たな雇用機会である「ソーシャルファーム」の拡大にも期待したい。